

# 鹿 児 島 県 公 報

平成31年 2 月 19 日 (火) 第3495号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 告 示

- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 生産事業者の登録 (森林経営課取扱い) 1
- 保安林の指定予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 2
- 保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の掲示 (森づくり推進課取扱い) 2
- 漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧 (水産振興課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 3
- 地籍調査の成果の認証 (農地保全課取扱い) 3
- 公共測量の終了 (監理課取扱い) 3

### 公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する公告 (2 件) (商工政策課取扱い) 3

### 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 6

## 告 示

### 鹿児島県告示第104号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25327	平成31年 2月12日	雑 誌	D a r i a 2月号 05839-02	フロンティア アワークス	全 部	著しく青 少年の性的 感情を刺激 し、その健 全な育成を 阻害するお それがある。
25328			無敵恋愛エスガール 3月号 08577-3	ぶんか社		
25329			m i n i S U G A R 3月号 18425-03	秋水社		
25330			p e t i t R o s e Vol.36 18328-02	秋水社		

### 鹿児島県告示第105号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者として登録した。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	生産事業者の名称及び住 所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地

第8078号	株式会社浜田製茶 曾於市末吉町諏訪方1296 番地	種穂の採取 幼苗の育成	株式会社浜田製茶 曾於市末吉町諏訪方1296 番地
--------	---------------------------------	----------------	---------------------------------

## 鹿児島県告示第106号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所  
曾於市大隅町中之内字川路里6569番, 6571番, 6571番2, 6573番, 6595番1, 6595番2
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字川路里6569番, 6571番, 6571番2, 6573番
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿児島県告示第107号

平成31年 1 月 18 日鹿児島県告示第31号（以下「告示第31号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を鹿屋市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

所在が不分明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更予定保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
楠元能員	鹿屋市輝北町上百引字高取1208番2, 1208番8, 1208番9	告示第31号の変更後の指定施業要件のとおりに
柏木重任	鹿屋市輝北町上百引字宇都1214番2, 1214番13	
平田純雄	鹿屋市輝北町上百引字宇都1214番3, 1214番9	
田之上エミ	鹿屋市輝北町上百引字宇都1214番14	

## 鹿児島県告示第108号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を平成31年 2 月 19 日から同年 3 月 5 日まで東申良漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 発起人の住所及び氏名

曾於郡大崎町横瀬777番地26 楠田直二  
 肝属郡東串良町川東4987番地 2 宮園選雄  
 肝属郡東串良町川東4989番地 1 永吉榮

- 2 加入区  
東串良加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称  
東串良漁業協同組合

### 鹿児島県告示第109号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第 1 項の規定により，土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備）余多地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成31年 2 月 20 日から同年 3 月 19 日まで
- 3 縦覧場所  
知名町役場耕地課

### 鹿児島県告示第110号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第 2 項の規定により，次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
瀬戸内町	平成27年 5 月 11 日から 平成30年 3 月 14 日まで	地籍図及び地籍簿	瀬戸内町節子及び嘉徳の各一部	平成31年 2 月 7 日

### 鹿児島県告示第111号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により，大隅地域振興局長から平成30年11月 2 日鹿児島県告示第989号で告示した公共測量の実施は，平成31年 1 月 17 日終了した旨の通知があった。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 公 告

### 大規模小売店舗の新設に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので，関係書類を平成31年 2 月 19 日から 4 月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお，法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとするものは，「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては，名称，代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を，平成31年 2 月 19 日から 4 月以内に，鹿

児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス西出水店  
出水市西出水町1538番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成31年10月6日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,459平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物西側 56台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物西側 6台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物西側 50平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内北側 11立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
ア 開店時刻 午前9時  
イ 閉店時刻 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地南側及び西側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間
- 7 届出年月日  
平成31年 2 月 5 日

.....

大規模小売店舗の新設に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので、関係書類を平成31年2月19日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成31年2月19日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス新栄店・オートボックス新栄店  
鹿児島市新栄町185番505 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
株式会社オートボックスセブン 代表取締役 小林喜夫巳  
東京都江東区豊洲五丁目6番52号
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
株式会社フジテック 代表取締役 藤田政男  
霧島市国分野口西6-3
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成31年10月6日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,507平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物敷地内 67台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
第1駐輪場 A棟東側 11台  
第2駐輪場 A棟北側 9台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
荷さばき施設1 A棟東側 50平方メートル  
荷さばき施設2 B棟北側 50平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
廃棄物等保管施設1 A棟内南側 14立方メートル  
廃棄物等保管施設2 B棟内南側 21立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - ア 株式会社コスモス薬品
      - (ア) 開店時刻 午前9時
      - (イ) 閉店時刻 午後10時
    - イ 株式会社フジテック
      - (ア) 開店時刻 午前9時30分
      - (イ) 閉店時刻 午後7時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地東側及び北側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - ア 荷さばき施設1 24時間
    - イ 荷さばき施設2 午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
平成31年2月5日

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第18号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成31年 2 月 19 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P V王 X A	株式会社ソフィア	8P1222
ぱちんこ遊技機	P D D 北斗の拳主役はジャギ T 1 A	株式会社高尾	8P0637
ぱちんこ遊技機	P フィーバー革命機ヴァルヴレイ ヴ Y R	株式会社三共	8P0451
ぱちんこ遊技機	P フィーバーバイオハザード s Y	株式会社三共	8P0463
ぱちんこ遊技機	P S T R A I G H T S E V E N D X - H	株式会社ジェイビー	8P1128
ぱちんこ遊技機	P S T R A I G H T S E V E N L S J - H	株式会社ジェイビー	8P1159
ぱちんこ遊技機	P A 究極神判 A I N K	株式会社七匠	8P0683